

「国民健康保険高額療養費」の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関などの領収書の原本が必要で

す。そのため、高額療養費の申請は、確定申告（医療費控除）などで領収書を提出される前に行ってください。

なお、平成29年12月受診分が高額療養費の対象になつていない人には平成30年2月下旬に、高額療養費についてのお知らせをお送りする予定です。

☎ 820・5604

割引でお得な国民年金保険料の前納

国民年金保険料をまとめて前納すると保険料が割引になる制度があります。平成29年4月から、現金・クレジットカード納付による2年前納が始まりましたので、ご利用ください。

口座振替による前納を希望される場合、年金事務所、住民課、金融機関のいずれかの窓口で手続きが必要

です。なお、納付書での前納を希望される人で、2年前納や、任意の月分から年度末までの分を前納される場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。いずれの前納も、2月末までに手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・預金通帳と金融機関届出印（口座振替）
- ・クレジットカード（クレジットカード納付）

	口座振替の場合	納付書・クレジットカードの場合
2年前納	15,640円引き	14,400円引き
1年前納	4,150円引き	3,510円引き
6カ月前納	1,120円引き	800円引き

※割引額は平成29年度の場合です。

国保加入者が交通事故などにあつたときには

交通事故や傷害事故などのように、第三者（加害者）から傷害を受けた場合には、加害者が被害者の治療費を負担することが原則です。

このため、交通事故などで国民健康保険証を使って治療を受けた場合は、速やかに届出をしていただく必要があります。これにより国民健康保険が一時的に医療費を立て替えて後で加害者に請求することができ



届出をしないままに、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませると、国民健康保険が給付した医療費を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。また、国民健康保険では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）を

☎ 820・5604

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請について

第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請はお済みですか。

平成30年4月2日の請求期限を過ぎると、時効により弔慰金を受ける権利がなくなります。

☎ 平成27年4月1日において恩給法による公務扶助料や遺族年金などの受取人がいない場合で、戦没者の死亡当時の遺族のうち先順位の1人

※法律で支給順位が定められています。

▼支給内容
額面25万円（5年償還の記名国債）

▼請求期限
平成30年4月2日まで
☎ 民生課 820・5635

～平成30年度保育所入所申込みの提出書類の変更～

平成30年4月からの保育所入所申込みの提出書類を次のとおり変更します。

保育所入所申込みの提出書類について

	変更前	変更後
家庭で保育ができないことを証明する書類が必要な対象者	入所希望の児童と同居している20歳以上65歳未満の人、全員	児童の保護者

※家庭で保育ができないことを証明する書類が必要な対象者としては、同居している人を含めませんが、優先度の決定に際しては、同居している人を含めて決定します。

☎ 子育て・健康推進課 820-5637

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
23日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
26日(月)	11:00	2月生まれのお誕生会
3月6日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児、妊婦)
3月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座「えほん」
3月9日(金)	10:30	歯っぴー教室

●パステルルーム

地域の活動拠点としてご利用いただけます。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
13日(火)	10:00	西部地域健康センター(要申込)
15日(木)	9:30	中央ふれあい館

※西部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30～11:30

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろんご家族もOKです！
- お誕生会
毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝いしています。
- 歯っぴー教室
歯科衛生士が歯みがきのコツについてお話します。保健師による個別相談もできます。こども用歯ブラシを持ってきてください。
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日 9:30～17:00
第2土曜日 9:30～11:30
<子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>